

## 第6回第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会会議概要

会議の主管 教育総務部教育総務課  
会議の日時 令和2年2月18日（火）午前10時から午前11時50分まで  
開催の場所 厚木市役所第二庁舎4階 教育委員会会議室  
出席者 第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会委員9人  
（事務局）  
教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、  
教育総務課教育企画係長、同主査  
傍聴者 なし

会議の概要は、次のとおりです。

《委員10人中9人の出席により、定足数に達し第6回委員会が成立》

### 第6回委員会

#### 1 開 会

《委員長あいさつ》

#### 2 案 件

##### (1) 第2次厚木市教育振興基本計画の基本方針について

《事務局説明の概要》

資料1中の「第2次厚木市教育振興基本計画の構成について」に基づき、基本方針5、6、7について説明。

《質疑》

**委員長** 「地域文化の振興と自主的な学びの支援」と「スポーツ活動の推進」は順番が入れ替わり、スポーツが8となりました。5、6、7基本方針の内容については、たくさん議論を尽くしてきたことを良くまとめていただいたという印象を私は持ちましたが、いかがでしょうか。

**委 員** とても良く整理されたと感じました。

**委 員** 前回、特に基本方針6の社会教育について話をしました。従来から生涯学習

の一分野に社会教育が位置付けられてきたわけですが、生涯にわたる自主的な学びの部分は、基本方針7に落とし込んでいただきました。厚木市の基本計画を見ても、自主的な学びを支援する環境をみんなで作っていくというものがありましたので、そうしたものが地域の文化の振興とも密接に関わっていくのだと思いました。生涯学習の分野は、方針6よりも方針7の地域文化の振興とともに位置付けられるということで良いのかなと思いました。

**委員** 基本方針5、6、7は、基本的に良くまとまったと思いますが、基本方針5については少し意見があります。「家庭・地域・学校のつながりを深め、」とありますが、今までも厚木市はセーフコミュニティやインターナショナルセーフスクールを進めてきて、三者のつながりを深めていますので、より深める、更に深めるという方向性が加わるともっと良くなるのではないかと思います。今の文言ですと、どこの市町村でも使われるようなものになっていると感じました。

**委員** 今のお話と関連することですが、先日県の社会教育協会の会議に出席した際、地域学校協働活動の推進について、国の方針が説明されました。予算的にも8億円くらい増額していきまして、今までも進めてきている地域と学校のつながりをより一層深め、強めていってもらいたいとの話がありました。そのための一つの案として、各学校に地域活動推進員を置くという方策が示され、その推進員には、PTA役員のOBの方だったり、学校の管理職のOBの方などが候補として挙がっていました。つまり、学校運営協議会という協議組織と具体的な活動をする組織である地域学校協働本部とをうまくつなげていただいて、学校と地域をより一層密接に結び付けていくことが必要という話でした。そうしたことを踏まえると、地域と学校のつながりをより一層強固にしていくという意味が盛り込まれることは良いことだと感じました。

**委員長** 「家庭・地域・学校のつながりを更に深め、」などが考えられますが、どうでしょうか。

**委員** 「より一層深め、」と入ると良いのではないかと思います。

**委員長** では、ここでは「家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、」としたいと思います。具体的な文言については、今後、市の総合計画などと整合性を合わせていくこともあるかと思います。では、他にはいかがでしょうか。

**委員** 他のところでもよろしいでしょうか。どうしても気になるのが、基本目標にある「多様」という言葉です。「共生」のところでは扱われている「多様性」と

という言葉、同じく「創造」で扱われている「多様な」という言葉がありますが、「共生」の方は、「多様な個性」という捉え方になっています。逆に「創造」の方は、「広い」という捉え方の「多様な人々」とあり、違う意味の同じ言葉が重複しているように感じます。重要なキーワードですが、うまく整理して表現することができるように思いました。また、「創造」の説明は5行になっており、「挑戦」と「共生」は4行ということで、バランス的にも良くないと思いました。

**委員長** 全体を見渡したときのバランスと重複感ですね。

**委員** はい。提言書7ページでは、「共生＝仲間づくり」における多様性の尊重とあります。これは人の問題でもあり、個性の問題でもあると思います。そうしたことから、「創造」の中の「多様な」はカットして良いのではないかと思います。

**委員長** 事務局はいかがでしょうか。

**事務局** 確かに、「共生」と「創造」で使っている「多様」の解釈が違っているところはあります。「共生」の方は「多様な個性」という意味ですが、「創造」の方は、「広くみんなで」という意味になっています。

**委員** 人々と協働してより良い社会を創るためには、多様性を大切にしていかなくはないといけないというのは、「共生」のところで既に押さえてあると思いますので、「創造」の中の「多様な」はない方が良いと思います。

**委員** 確かにおっしゃるように「多様」が羅列されてしまっているところがありますので、「多様な人々」は「住民」や「市民」と置き換えても良いと思います。住民という言葉は、他のところでも使っているので、問題ないと思います。ここでは多様性を強調するより、主体的に社会と関わることの方が大切だと感じます。

**委員** 私は、「創造」の方も「多様な個性と協働して」という意味だと解釈しましたが、意味の広い言葉だとは思いますが。ただし、多様という言葉を使い過ぎているとは感じませんでした。

**委員長** 一委員としての意見では、「創造」の中の「多様な」はなくしてもいいのではないかと思います。「共生」の「多様性を大切にしながら生きていく」ということは、社会を創ることも含まれていると思います。

委員 今までの議論で、「多様性」は大切なキーワードとなっていたので、「多様な人々と協働して」と使われているのだと思いますが、今のお話を聞いていると、多様な人々がいる「市民」という形にしたらどうかと思いました。「市民が協働してより良い社会を創る」とすることもできると思います。

委員長 「市民が」とすると、社会に自ら進んで関わるという自分の目線から、外置きの目線に変わってしまうという問題があると思います。「他者と協働して」という言葉も考えましたが、「他者」は日常的に使う言葉ではないと感じました。

委員 協働する場合には、協働する相手、対象が存在します。「多様な人々」を削除すると、その相手はとても広いものとなります。厚木市としてその対象を絞りたいというのであれば人々の前に説明する言葉を付ければ良いと思いますし、受け手の想像に任せるということであれば、なくてもいいのではないかと思います。

委員 感覚としては「みんなで協働して」という意味合いですよね。

委員長 そうですね。言葉として置くなら「人々と協働して」という所になるのではないかと、私は思いました。教育委員会内では提言を読んで計画の具体的な検討をしていくことになると思いますが、「多様」の扱いについては、多くの議論があったことを覚えておいてほしいと思います。社会を個人が孤立して創るのではなく、誰かと一緒になって創ってほしいという思いが委員にはあります。今のところ「多様な人々と協働して」の「多様な」は削除しても良いと思っていますが、事務局には他の適切な言葉について検討をお願いしたいと思います。他に、全体を通して気になることはありますか。ないようでしたら、一旦これで固めさせていただきたいと思います。では次の案件について事務局から説明をお願いします。

## (2) 第2次厚木市教育振興基本計画の提言について

### 《事務局説明の概要》

資料1「第2次厚木市教育振興基本計画 基本理念・基本目標・基本方針に関する提言書」に基づき、提言書の構成、内容等について説明。

### 《質疑》

**委員長** 私たち委員の生の声が反映されるということですね。最初から見ていきたいと思いますが、基本方針3「安全な教育環境の整備」については、追加で御意見をいただきたいと思います。

**委員** 2ページの策定方針の中に「子どもの貧困」という言葉がありますが、マスコミが作り出した言葉で、子どもが悪いような印象もあり、使わない方がいいと思います。

**事務局** この策定方針は、教育委員会から提示されたということで、本策定委員会が作ったものではないということで御理解いただきたいと思います。今後計画をまとめていく中では、今の御意見を尊重したいと思います。

**委員長** 7ページから9ページでは、いかがでしょうか。

**委員** 「いかす」という言葉がたくさん使われていますが、活用の「活かす」がいいのかなと思いましたが、他の市の計画等の表記と合わせる必要もありませんでした。また、内容の重複や言葉の精査が必要などころがあるように感じました。

**委員長** Society5.0という言葉は、後ろのページで出てきた時に言葉の説明がされているので、説明を付ける場所を変えた方がいいと思います。略語についても、元の言葉があつてのものなので、省略する場合にはきちんとした説明が必要だと思います。他にありますか。なければ10ページから15ページまででいかがでしょうか。先ほど重複の話もありましたが、繰り返し話をしたのは、私たちの熱い思いの表れでもあるので、よほどくどくなければ残していいと、私は思います。

**委員** 10ページの下から2番目の意見ですが、「操られない国民になる」は、「自分の意見を持たずに他人任せにならない」や「自律した国民になる」という意味合いにした方が良くもありません。

**委員** 一つ確認したいのですが、今後パブリックコメントを実施していく中で、このような私たちの意見はそのまま提示されるのでしょうか。

**事務局** 提言書には、こうした形で皆様からいただいた意見を記録していますが、意見交換会やパブリックコメントを実施する際には、計画の構成図にある内容と基本理念・目標の説明を示す提言書を基に、教育委員会が作成しますので、皆様の個別の意見はお出ししません。

委員長 これらの意見はどのような順番で置かれていますか。

事務局 基本的に、出てきた順番となっております。

委員長 同じテーマで話しているものについては、順番を変えて一まとまりにすると読みやすいと感じました。

委員 構成図にある四角の枠の線が一部少しずれているものがあるので、そろえた方がいいと思います。

委員長 15 ページの「安全な教育環境の整備」に移ります。追加の御意見があればお願いします。

委員 厚木中の先生たちが黄色のベストを着て、校門やあちこちの交差点などにたくさん立って生徒たちを見守っている姿を見ますが、あれは全小・中学校で行われていることなのでしょうか。あのベストを着ている方の中には地域の方もいらっしゃるのですか。

委員 中学生の場合は、地域の方はあまり関わっていません。地域の方の見守り活動は、どちらかというと小学校の方になります。通学路が狭い、交通量が多い学区の中学校では、広範囲に教員が出ているところもありますし、校門付近のみの学校もあります。それは、学校や地域の実情に応じて、各校で判断しています。

委員 あの様子を見ていると、たくさんの先生が校外に出て見守っていることはすごいことですし、もっと市として支援してあげられるといいなと思いました。

委員長 南毛利地区には南毛利小学校と戸室小学校があり、公民館区は南毛利公民館です。戸室地区はセーフコミュニティのモデル地区だったので、登下校の見守りを自治会単位で実施しています。南毛利小では、個人の方が見守り活動をしています。中学校には部活があり、遅い時間に生徒を帰していることもあって、下校の際は教員が一斉に出てきます。

委員 先生と生徒が声を掛け合いながら、笑顔であいさつしているところは、見ていいなと思います。厚木小には登校班はないようですが、多くの保護者が子どもやグループと一緒に歩いている姿を見ると、他市とは違うなと感じます。ハード面の安全ばかりでなく、こうしたソフト面の安全をこれから先も大事に

してほしいと思います。もう一つお聞きしたいのは、学校設備の点検は綿密にされていますか。見ていると、外のトイレや防球ネットなどは、細やかにできていると思いました。

**委員** 教育委員会では、定期的に業者を入れて点検をしていますし、学校でも定期的な安全点検をしています。問題があるときは教育委員会に連絡し、予算の問題はありますが、迅速に対応してくれています。

**委員** 風の強い学校に勤めた時は、近隣から砂が飛ぶことで洗濯物が干せないという声が上がりました。行政にも相談しましたが、なかなかうまくいかないことがありました。

**委員長** これからの学校の安全を考えると、樹木も問題になってくると思います。台風が大きくなっている中で、ちゃんと整備していかないと、大変なことになってしまうと思います。

**事務局** 樹木につきましては、昨年の台風 15 号と 19 号でかなり枝が落ちた上に、倒木もありました。去年から巨木化、古木化したものについては、順次伐採や枝払いをしています。砂埃については、防球ネットの下に防砂ネットを付けたり、スプリンクラーを動かしたりして対応しております。

**委員** 校舎の問題では、耐震や熱さ、寒さ、風などへの対策があると思いますが、もう一つ清潔さの整備も大切になってくると思います。トイレについては、子どもたちが利用しにくいという話もありましたので、改修などを進めてもらいたいと思います。エアコンは全ての部屋に付いていますか。

**委員長** 普通教室には全部付いています。特別教室は、音楽室は付きましたが、理科室などにはまだ付いていません。ただ、順次付けていただいているという認識はあります。

**委員** 理科室ですと、実験で危険物の取扱もあると思いますので、そうした安全面への配慮も当然必要だと思います。

**委員** 体に障がいのある子のための階段昇降機やエレベーターは、設置されているのですか。

**事務局** 給食用のエレベーターはあります。

委員 戸室小に人が乗れるエレベーターは付いていないので、けがをしてしまって松葉杖を使う子どもは、苦勞しながら階段を上っています。予算の問題もあるかと思いますが、バリアフリーの時代でもあるので、エレベーターの設置は必要になってくると思います。

委員 戸田小学校もエレベーターがないので、そうした子どもがいると、その学年は1階の教室となります。学期途中の転校でも同じ対応をしました。最近ですと、保護者の方にも車椅子の方がいて、授業参観の時には先生方がその方を背負って階段を上る状況となっていますので、バリアフリー化は必要だと感じています。

委員 身体障がい者用のトイレは、全ての市立小・中学校の1階に設置されているのですか。

事務局 棟ごとの1階に設置しています。

委員 オストメイト（人工肛門・人口膀胱を造設した人）に対応したトイレになっていますか。

事務局 全てのトイレではありませんが、スペースがあるトイレには対応設備を付けています。スペースがないところは、設備はありませんが車椅子で利用できるトイレになっています。

委員 騒音の問題はあるのでしょうか。

委員長 騒音や教室の空気の成分についても法律に基づいて調査されています。学習に大きな支障があるような騒音の問題や、二重窓にしているようなことはないと思います。

事務局 騒音の問題については、今のところ特に聞いていません。依知小学校は、すぐ横を国道129号線が走っていて、窓が開けられないということで、早くからエアコンが設置されています。

委員 戸田小学校も新東名が近くに開通し、すぐ横を国道129号線が通っていますが、騒音が気になったことはありません。工事関連車両の出入りについては、注意深く連携を取って対応しました。

委員 運動会の組体操で、大きなピラミッドを作って危険だというようなことはあ

りませんか。ピラミッドについては、いろいろな意見があり、危険だと決めつけてしまうわけにはいかないかもしれませんが。ただし、安全な教育の観点からは、その辺りにも配慮が必要だと思います。

**事務局** 多くの学校が見直しをしていますし、危険度の高い大きなピラミッドは自粛することになっています。

**委員** 基本方針3の声が少ないということですが、安全な教育環境の整備ということになると、教育委員会だけでなく、危機管理課や市民協働推進課などの市長部局にも関わってくると思いますので、市の総合計画との連携が必要であると考えます。安全な教育環境をどう提供していくかは、教育権を保障する大前提となりますので、市長部局とすり合わせをしながら膨らませると良いと思います。

**委員** 防災教育についてですが、児童・生徒へのヘルメットの配備はどのようにされているのでしょうか。全員に配備されていますか。その費用は誰が払っていますか。

**委員長** 全員には配備されていません。配備している学校の方が少ないと思います。

**委員** 戸室小学校は、防災頭巾をなくして、ヘルメットを使用しています。体育館などへの移動の際も持って行っています。

**委員** 戸田小学校もヘルメットがあるのですが、今は入学式の時に保護者の方に負担してもらっています。

**委員** 茅ヶ崎市内の学校は全校ヘルメットになっていまして、個人負担です。15年くらい前に日本の防災のトップの方が防災訓練の様子を見た時に、防災頭巾は音が聞こえなくなり、一体どこを守っているか分からないと指摘され、それ以来ヘルメットになりました。問題は移動の時で、お金のあるPTAは、移動教室にもヘルメットを備えています。多くは持っていく不便さがあつたり、忘れたりという課題がありました。安全な教育環境の延長線上には、こうしたヘルメットの支給の拡充なども必要です。先生用として様々なところに設置することも重要であると思います。

**委員** ヘルメットは防火と耐震用ですね。

**委員** 戸室小がヘルメットにしているのは、防災頭巾は燃えてしまうからという理

由によるものです。

**委員長** 南毛利小学校では、防火性の高い防災頭巾にしています。ガラスなどの落下物から首筋をどう守るかなどを議論しました。森の里中はヘルメットで、PTAが特別予算でお金を貯めて更新しています。

**委員** ヘルメットの安全基準は5年となっておりまして、小学校の6年間には足りないという問題があります。ちょっと調べてみると、耐用年数は使う頻度などにもよるということでした。戸田小学校では、防災頭巾のいいところもあるので、防災頭巾とヘルメットの両方を購入してもらっています。子どもたちがその時の状況に合わせて使うようにしています。

**委員長** 高温化や台風の巨大化、大きな地震など、昔はなかったような新しい危機がありますので、それらに対する計画的な対策をしていくべきだと思います。

**委員** 意見の中に「安全は、青少年健全育成会など地域で事業を進めるに当たっても重要となる」とありますが、どのような場合が想定されているのですか。

**事務局** 育成会だけでなく、地域でいろいろな事業を実施する際にも、子どもたちを始めとした参加者の安全は重要になるという意味です。

**委員** 青少年健全育成会は、基本方針3の「地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、」の「地域をつくる人々」に該当することになり、地域のいろいろな団体の方が集まって活動しています。青少年相談員や青少年指導員、少年補導員、PTA役員、自治会役員などが協力して事業を行い、パトロールなどもしていますが、最近は夜に子どもが出歩くことは減ってきています。自治会では年度初めに見守り隊を募集し、活動しています。ずっと見守っていると、登校しない子が気になりますし、様子が気になる子は一緒に登校することもあります。防災についても地域では防災訓練も実施していて、中学生にも参加してもらっています。生徒がもっとボランティアとして地域に入って活動してもらえると良いと思っています。学校ではできない体験をしてもらいたいです。

**委員** 安全というところでは、セーフコミュニティは厚木市、インターナショナルセーフスクールは、3校が取り組んでいます。これによって学校が安心・安全な環境になったかどうかは比較検証しないと分かりませんが、取り組んだことによって学校内のけがは減り、安心安全な環境が整ってきたという相関関係はあると思います。これを全校に広めるとなると予算的な問題もあると思います

ので、取組の成果やノウハウを全小・中学校に広めることに力を入れるべきだと思います。教育委員会では既にリーフレット作りを始めていますが、せっかく3校が取り組んでいますので、無駄な労力とならないように市の財産とできる取組があると良いと思います。安心・安全というのは与えられるものばかりではなく、生徒たちも自分たちでどう環境をつくっていくのかという視点を入れた方がいいと思います。

**委員長** まさに、主体的に関わるという話につながりますし、自分たちでやっという機運を高めていくことになると思います。では、残りの方針に行きたいと思います。基本方針4と5です。いかがでしょうか。

**委員** 安心して学べるというところで聞きたいのですが、学校爆破が予告されたり、刃物を持った人が街の中を逃げているというようなことが発生している状況で、防犯安全情報の保護者との共有については、どういう形でしていますか。

**委員長** 学校ごとにメールで配信しています。局地的な危険な状況は、その関わりのあるところで一斉に流していると思います。市内全体に関わることは情報を一元化して配信します。

**委員** 保護者や地域の方との情報の共有はよくできているということですか。

**委員長** 保護者の中で情報を受け取っていない人は把握しています。そうした人には個別に連絡しています。地域の方は場面によると思います。インターナショナルセーフスクールを取得した清水小では、連絡組織があったので、会長に連絡を入れれば、それぞれの組織に連絡が行き渡ります。そこまで状況が整っていないにせよ、今は各校に学校運営協議会が組織されていますので、緊急時には委員の方に情報を流せば、それぞれの組織に情報は行くと思います。

**委員** PTA会長にはもちろん連絡は来ますが、コミュニティ・スクールも使って情報を流すことになると思います。

**委員長** そういう意味では、コミュニティ・スクールを始めたことで、前よりもいろいろな方に学校に来てもらっていますので、情報の共有という意味では良くなっていると思います。

**委員** 自治会長などの地域の方に情報が入らず、学校と地域の間に齟齬が生じたことがあったので、そのような細やかなネットワークはとても良いと思います。

委員 自治会長には、主に公民館を通して情報が来ます。

委員 児童・生徒に危害が及ぶような事案が発生した場合には、教育委員会から関係部署に情報が流れますし、公民館にはいろいろな所から情報が来ます。市としての連絡体制ができているということですね。

事務局 どこが先に情報をキャッチしたかにもよりますが、基本的には危機管理課から各部署に情報が回り、教育委員会から学校に情報を流して、そこから保護者へとなります。去年の刃物を持った男の事件では、2日間休校となりましたが、2日目の朝に登校班の見守りの方々へ連絡が行き渡らず、なぜ子どもが登校しないのかという問い合わせがあり、今後の課題となりました。

委員長 あの時は教員を見回りに行かせて、現場で青パトと連携したりもしました。他にいかがでしょうか。内容の整理やカテゴライズは事務局でお願いします。上手にまとめていけると内容に厚みが出てくると思います。

委員 小学生も含め、中高生のいじめやトラブルの原因の多くは、ネットを中心としたものですが、教育委員会と民間業者との契約によるネットパトロールを実施して、ネット上の書き込みをチェックしていますか。

事務局 厚木市は、そうしたネットパトロールの運用はしていません。

委員 では、ネット上でトラブルになってから対処しているということですね。

事務局 学校でそれぞれの書き込みの内容を把握していないので、本人や保護者から相談をいただいてからできる範囲で対応しています。

委員 他市では、市が民間のネットパトロールと契約して、削除した方が良い書き込みの連絡がくるシステムがありました。私学では、更に二重三重のチェックをかけています。教員がなかなか見られない子どもたちだけで共有しているサイトには、専門業者でないと入り込むのは難しいと思います。中高生の自死の原因の半分以上はネット上のトラブルだと個人的に感じています。厚木市が安心や安全を掲げるのであれば、これらも今後取り組むべき課題だと思います。もう一つは地震の対策です。私学では他市にいる時に被災した場合、私学同士で生徒を預かるシステムができています。そうした時は一番近くの私学に入るよう指導しています。受け入れた学校でも保護した生徒を名簿で管理して共有します。厚木市もその辺りを課題とし、私学の取組を参考にしたらいいと思います。厚木市にも逃げ込みポイントはたくさんありますが、それを活用する

ためのシステムも考えていくべきだと思います。

**委員長** それでは、基本方針6番と7番に進みたいと思います。いかがでしょうか。

**委員** 家庭教育の支援についてですが、教育が各家庭に入り込んでいけることは少ないため、現状ではより良い家庭教育を進める主体である保護者に対して支援しています。その中で、今最も心を痛めているのは、幼児・児童虐待であり、依然としてその数は減りません。教育だけで対応するには限度があり、働きかけは教育分野でやったとしても、市の福祉や子育ての部署と密接に連携しながら、保護者の方がもうちょっと自信を持ってお子さんに接することができるような施策ができないものかと思っています。家庭教育支援だけでそれを達成しようとしても、なかなか難しいところなので、幼児教育や乳幼児健診における保護者への教育支援をしていくことが必要だと感じています。

**委員長** 私も県で働いていた時に、支援を要する家庭へどのようなメッセージを出すかという仕事をしていましたが、これはとても難しいものでした。催しなどを開催し、メッセージを届けようとしたのですが、関心のある方しか参加しませんので、本当にメッセージを届けたい方には、なかなか届きませんでした。これは、本当に大事なことですよね。そこで道を誤ってしまうと、子どもが幸せになるのに遠回りをしてしまうことになります。

**委員** 地域の人々の集まりの中でも、看過できない問題として、語り合いができればと思います。公民館から多くの人にみんなの問題として考えましょうと働きかけていくことも必要になっているように感じました。

**委員長** 会議の冒頭でお話のあった教育機会の提供にも密接に関わる問題ですね。

**委員** 子どもたちが将来進める具体的な進路について、学校教育の中でも情報が提供されていることと思いますが、公民館活動などの社会教育の中でも紹介していくべきではないかと思いました。親の仕事もそうですし、社会にはどういった生業があるのかについて、子どもたちが学べる機会があると良いと思います。公民館などにいろいろな職業の方を呼んで、道具や写真などを用いて具体的な話をしてもらい、目の前で職業に触れることができるといいと思います。

**委員** 中学校ではキャリア教育として、1年生から3年生まで職業講話や職場体験、PTA行事と連携した体験活動など、進路について考える機会があります。そうした活動は地域に広がりを見せます。子どもたちは地域の人と触れ合うことで顔見知りになり、防災訓練などの地域行事にも出やすくなっています。

**委員** そうした機会が年に1回と言わず増えればいいと思います。

**委員長** 教科書も終えなければならぬので、時間的に難しいところもあると思います。小学生は消防署などに出向いて学んでいます。子どもたちはとても楽しみにしていますし、大人が働く姿を見ることはとても大事なことだと思います。地域の中で働いている人やその生き方に触れて学ぶ大切さは強調されるべきかもしれませんね。

**委員** 人生をどう生きるかという探究を通して、幸福感を追求する意識が社会全体に根付くといいと思います。

**委員長** では、最後の基本方針8についてはどうでしょうか。ないようでしたら、案件についてはこれでまとめさせていただきます。事務局から何かあればお願いします。

**事務局** 次回は今年度最後となりまして、提言書を委員長から教育長に提出していただきます。提言書の文言について、修正が必要なところが他にありましたら、事務局までお願いします。修正した提言書については、次回会議前に1度送付させていただきます予定です。

### 3 閉 会